

○第9期介護保険事業計画における介護保険料額

標準月額：7,800円

※第5段階が基準額となります

所得段階	所得の条件	基準額に対する割合	保険料(月額)	保険料(年額)
第1段階	・生活保護被保護者 ・世帯全員が住民税非課税の老齢福祉年金受給者 ・世帯全員が住民税非課税かつ本人年金収入等80万円以下	0.285	2,223円	26,676円
第2段階	世帯全員が住民税非課税かつ本人年金収入等80万円超120万円以下	0.485	3,783円	45,396円
第3段階	世帯全員が住民税非課税かつ本人年金収入等120万円超	0.685	5,343円	64,116円
第4段階	本人が住民税非課税(世帯に課税者がいる)かつ本人年金収入等80万円以下	0.9	7,020円	84,240円
第5段階	本人が住民税非課税(世帯に課税者がいる)かつ本人年金収入等80万円超	1.0	7,800円	93,600円
第6段階	住民税課税かつ合計所得金額120万円未満	1.2	9,360円	112,320円
第7段階	住民税課税かつ合計所得金額120万円以上210万円未満	1.3	10,140円	121,680円
第8段階	住民税課税かつ合計所得金額210万円以上320万円未満	1.5	11,700円	140,400円
第9段階	住民税課税かつ合計所得金額320万円以上420万円未満	1.7	13,260円	159,120円
第10段階	住民税課税かつ合計所得金額420万円以上520万円未満	1.9	14,820円	177,840円
第11段階	住民税課税かつ合計所得金額520万円以上620万円未満	2.1	16,380円	196,560円
第12段階	住民税課税かつ合計所得金額620万円以上720万円未満	2.3	17,940円	215,280円
第13段階	住民税課税かつ合計所得金額720万円以上	2.4	18,720円	224,640円